

# 期待リターンの見直しについて

ゴールベースアプローチ型ファンドラップサービス［MY GOALS］専用ファンド

## 三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・
**レベル１（保守型）/レベル２（安定型）/レベル３（安定成長型）/**
**レベル４（成長型）/レベル５（積極成長型）**

平素よりゴールベースアプローチ型ファンドラップサービス［MY GOALS］をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。
ゴールベースアプローチ型ファンドラップサービス［MY GOALS］の専用ファンドである「三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ」のうち、リスク水準が最も低い「三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）」について、このたび、足元の市場環境等の変化を踏まえ期待リターン*1の見直しを行いましたので、ご報告いたします。

※以下、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。また、それぞれを「各ファンド」、各ファンドを総称して「当ファンド」ということがあります。
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）　：レベル１（保守型）
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）　：レベル２（安定型）
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）：レベル３（安定成長型）
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）　：レベル４（成長型）
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）：レベル５（積極成長型）

## 見直しの対象となる運用レベル

- 今回の見直しは、5段階の期待リターン水準のうち、最も保守的な運用を行う「レベル1（保守型）」のみです。

**【変更前】2026年4月末時点**

| | レベル１（保守型） | レベル２（安定型） | レベル３（安定成長型） | レベル４（成長型） | レベル５（積極成長型） |
|---|---|---|---|---|---|
| 期待リターン*1 | 1.5% | 3.0% | 4.0% | 5.0% | 6.0% |
| リスク*2 | 2.9% | 4.7% | 6.4% | 8.2% | 10.1% |

**【変更後】2026年10月30日時点**

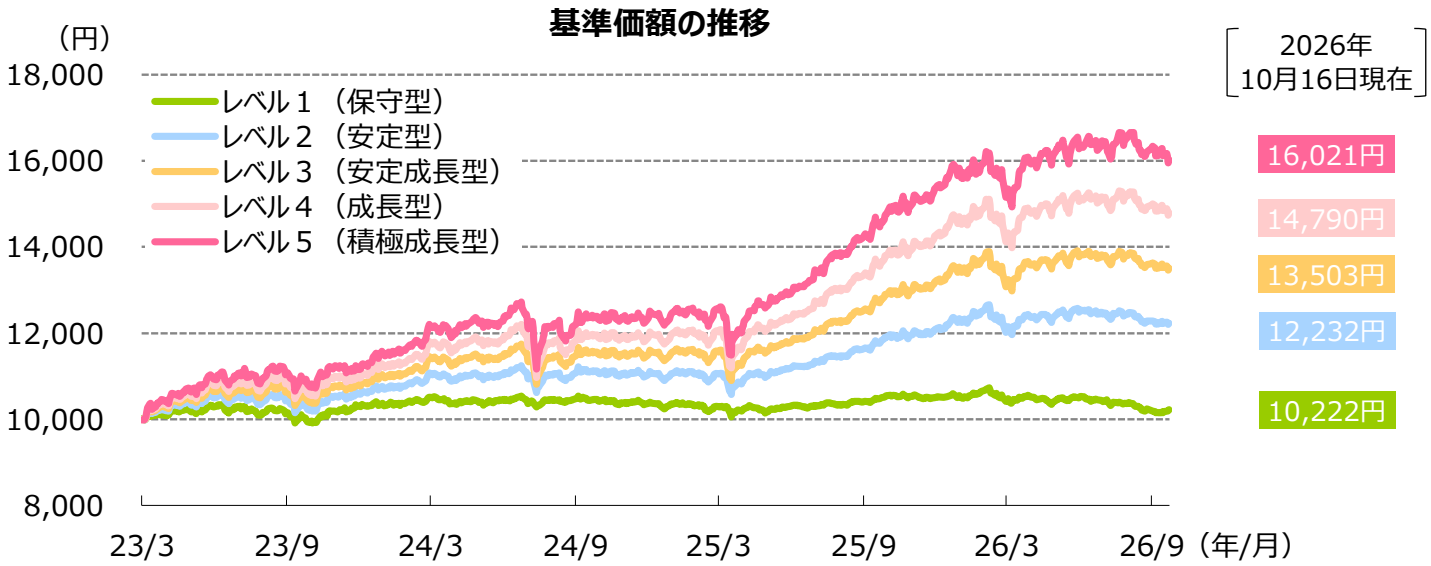
| | レベル１（保守型） | レベル２（安定型） | レベル３（安定成長型） | レベル４（成長型） | レベル５（積極成長型） |
|---|---|---|---|---|---|
| 期待リターン*1 | 2.5% | 3.0% | 4.0% | 5.0% | 6.0% |
| リスク*3 | 3.0% | 3.5% | 5.0% | 6.7% | 8.5% |

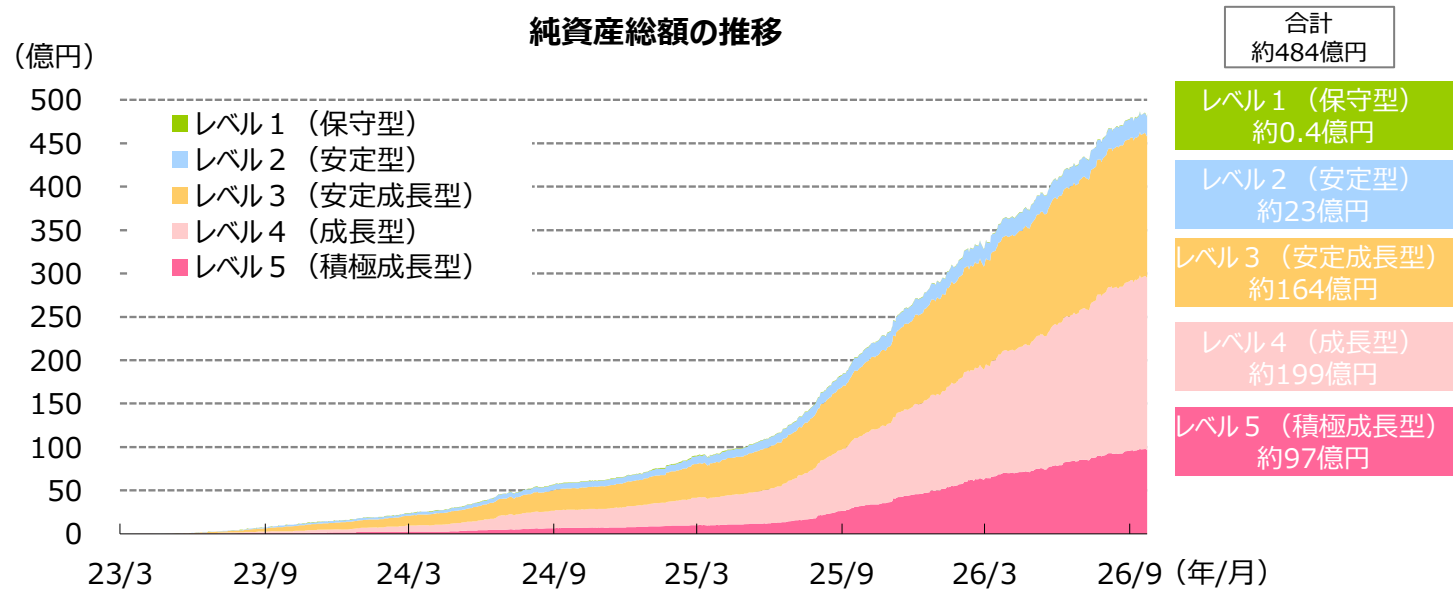
＊1 期待リターンとは各ファンドが目標とするリターンの目安を示したものであり、一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。表中の期待リターンはマクロ経済見通しおよび定量分析を用いた三井住友DSアセットマネジメント独自の手法により算出。5年程度を想定した中期的な値（信託報酬控除後）。
＊2 2026年4月末時点のリスクは2016年3月末～2026年3月末までの期間に各モデルポートフォリオを保有していたと仮定し、その月次の収益率の標準偏差を年率換算して算出。
＊3 2026年10月30日時点のリスクは2016年9月末～2026年9月末までの期間に各モデルポートフォリオを保有していたと仮定し、その月次の収益率の標準偏差を年率換算して算出。
※上記は各ファンドの実績ではなく、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。リスクは一定の前提条件に基づき過去のデータを用いてシミュレーションを行ったものであり、経費等は考慮されていません。

## 見直しの背景

- 当ファンドは、複数資産へ分散投資するバランス型運用を行っています。「レベル1（保守型）」は、安定性を重視し、リスク水準が相対的に低い資産である債券を中心に、信託報酬控除後で年率1.5%程度の期待リターンを目指して運用を行ってきました。
- 市場金利の上昇により、主要な構成資産である債券の期待リターンが上昇したことから、従来の期待リターン水準である年率1.5%程度を年率2.5%程度へ見直します。
- 今回は市場環境等の変化を受け、「レベル1（保守型）」の期待リターン水準を見直すものです。今後も、市場環境等に応じて各ファンドの期待リターン水準を見直す場合があります。

## 各ファンドの基準価額と純資産総額の推移（2023年3月24日（設定日）～2026年10月16日）




（注1）基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。各ファンドは2026年10月16日現在において分配を行っておりません。
（注2）四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、各ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は今後、予告なく変更する場合があります。

※ファンド換金時には費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6～7ページをご覧ください。

## ファンドの特色

1. 各ファンドは、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が提供する投資一任運用サービス「MY GOALS（マイ ゴールズ）」の専用ファンドです。

   MY GOALS（マイ ゴールズ）とは
   三井住友DSアセットマネジメント株式会社がお客さまとの間で投資一任契約を締結し、アドバイザーである提携金融機関等を通じて、将来の目標（ゴール）を起点とする資産運用プランの策定ならびにゴールの実現に向けた継続的なアフターフォローを行うサービスです。

2. 投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式、不動産投資信託（リート）、商品等に分散投資します。
   ●投資対象とする投資信託証券は、投資対象資産、投資手法および費用等を考慮して選定します。また、継続的にモニタリングを行い必要な場合は見直しを行います。

3. マクロ経済見通しおよび定量分析より推計した各資産の中長期的な期待収益率に基づいて、各ファンドの期待リターン*を設定し、最適な資産配分比率を決定します。

＊ 期待リターンは市場環境等に応じて見直しを行う場合があります。

   期待リターンとは
   各ファンドが目標とするリターンの目安を示したものであり、一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。

4. 実質外貨建資産に対して対円での為替ヘッジを行うことがあります。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
●運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
●投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
●当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 債券市場リスク

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

## 投資リスク

■ 商品（コモディティ）に関するリスク

商品市況は、多くの要因により変動します。要因の主なものとしては、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、農業生産、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生などが挙げられます。商品市況の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

ファンドは外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。

為替ヘッジが行われていない部分については為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

為替ヘッジを行う部分については為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。対円での為替ヘッジ比率は、資産配分の調整に伴い変動します。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

○ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

○ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

○ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

● 当ファンドは一部、実質的に「ファミリーファンド方式」により運用します。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

● ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

● ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

## お申込みメモ

**購入単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

**購入価額**

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

**購入代金**

販売会社の定める期日までにお支払いください。

**換金単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

**換金価額**

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

**換金代金**

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

**信託期間**

無期限（2023年3月24日設定）

**決算日**

毎年3月18日（休業日の場合は翌営業日）

**収益分配**

年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

**課税関係**

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

**申込不可日**

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ロンドンの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- ロンドンの銀行の休業日

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

ありません。

○ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じた額です。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に以下の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。
なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
＜信託報酬率およびその配分、実質的な負担＞

| ファンド名 | 信託報酬率 | 配分（税抜き） | | | | | 投資対象とする投資信託*1*2 | 実質的な負担*2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 委託会社 | | 提携金融機関等（アドバイザー） | 販売会社 | 受託会社 | | |
| | | 運用報酬 | 投資一任報酬 | 投資一任報酬 | | | | |
| レベル1（保守型） | 年1.628%（税抜き1.48%） | 年0.65% | | 年0.75% | 年0.05% | 年0.03% | 年0.015%程度 | 年1.643%（税抜き1.495%）程度 |
| | | 年0.05% | 年0.60% | | | | | |
| レベル2（安定型） | 年1.738%（税抜き1.58%） | 年0.75% | | 年0.75% | 年0.05% | 年0.03% | 年0.0175%程度 | 年1.7555%（税抜き1.5975%）程度 |
| | | 年0.15% | 年0.60% | | | | | |
| レベル3（安定成長型） | 年1.793%（税抜き1.63%） | 年0.80% | | 年0.75% | 年0.05% | 年0.03% | 年0.02%程度 | 年1.813%（税抜き1.65%）程度 |
| | | 年0.20% | 年0.60% | | | | | |
| レベル4（成長型） | 年1.793%（税抜き1.63%） | 年0.80% | | 年0.75% | 年0.05% | 年0.03% | 年0.0225%程度 | 年1.8155%（税抜き1.6525%）程度 |
| | | 年0.20% | 年0.60% | | | | | |
| レベル5（積極成長型） | 年1.793%（税抜き1.63%） | 年0.80% | | 年0.75% | 年0.05% | 年0.03% | 年0.025%程度 | 年1.818%（税抜き1.655%）程度 |
| | | 年0.20% | 年0.60% | | | | | |

＊1 各ファンドが投資対象とする投資信託では、信託報酬は収受されません。ただし、ゴールド・インデックス・マザーファンドが投資対象とする投資信託（以下、ETF)では、管理費用がかかります。

＊2 各ファンドにおいてゴールド・インデックス・マザーファンドを資産配分の上限比率で保有し、かつ管理費用が最大のETFを組み入れた場合の試算です（2026年3月末現在）。なお、管理費用は、今後変更される場合があります。実質的な負担は、資産配分比率の見直し、実際の組入状況および投資対象とする投資信託の変更等により変動します。

※提携金融機関等への投資一任報酬は委託会社が拠出する資金に対しては支払われません。

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

| 支払先 | 役務の内容 | |
|---|---|---|
| 委託会社 | 運用報酬 | ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価 |
| | 投資一任報酬 | 投資一任契約に基づく契約資産の運用、契約資産の運用状況についての四半期毎の報告等の対価 |
| 提携金融機関等（アドバイザー） | 投資一任報酬 | 委託会社からの業務委託を受けた、投資一任契約の締結の媒介、資産運用プランの策定、ゴールの実現に向けた継続的なアフターフォロー等の対価 |
| 販売会社 | 交付運用報告書等各種書類の送付、投信口座および投資一任口座内のファンド管理等の対価 | |
| 受託会社 | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価 | |

## ファンドの費用

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用　　等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税　配当所得として課税　普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税　譲渡所得として課税　換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 委託会社・その他の関係法人等

| | |
|---|---|
| 委託会社 | ファンドの運用の指図等を行います。<br>三井住友DSアセットマネジメント株式会社　　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第399号<br>加入協会　　：　一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会<br>ホームページ　：　https://www.smd-am.co.jp<br>コールセンター　：　0120－88－2976　［受付時間］午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く） |
| 受託会社 | ファンドの財産の保管および管理等を行います。<br>三井住友信託銀行株式会社 |
| 販売会社 | ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。 |

## 販売会社

| 販売会社名 | | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人日本STO協会 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社佐賀銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第1号 | ○ | | | ○ | | |
| 株式会社広島銀行 | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第5号 | ○ | | | ○ | | |

## ベンチマークに関する注意事項

- ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩは野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社、ＦＴＳＥ世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLC、ＪＰモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスはJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）および東証ＲＥＩＴ指数は株式会社ＪＰＸ総研、ＭＳＣＩコクサイ・インデックスおよびＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックスはMSCI Inc.、Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数はS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ＬＢＭＡ金価格はICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッドが、それぞれ公表している指数です。
- 各インデックスに関する知的所有権その他一切の権利は、指数を公表する各社に帰属します。また、当該各社は各ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

## 重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2026年10月30日